

平成27年度概算要求の概要

～女性・若者・高齢者等の人材力の強化～

平成26年8月
職業安定局

平成27年度職業安定行政関係概算要求の概要

I 予算規模

(単位：百万円)

区 分	26年度 当初予算額	27年度 要求額	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	187,050	214,684	27,634	114.8%	
年金・医療等に 係る経費等 (義務的経費)	161,641	159,055	▲ 2,586	98.4%	
概算要求枠 (裁量経費)	25,409	22,233	▲ 3,176	87.5%	
新しい日本のため の優先課題推進枠	-	33,395	33,395	-	
東日本大震災復興特別会計	146	43,600	43,454	29776.5%	
労働保険特別会計雇用勘定	2,621,976	2,659,914	37,938	101.4%	
失業等給付費	1,756,178	1,821,482	65,304	103.7%	
総 計	2,809,026	2,874,598	65,572	102.3%	

※労働保険特別会計雇用勘定については、歳出の合計を記載。

－平成27年度概算要求のポイント－

職業安定局

女性・若者・高齢者等の人材力の強化

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、円滑な転職の支援、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進、労働市場インフラの戦略的強化、地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出、外国人材の活用などにより人材力の強化を図る。

1 女性の活躍推進

29億円(28億円)

(1) 女性のライフステージに対応した活躍支援 29億円(28億円)

マザーズハローワーク事業について、出張相談の充実や出張セミナーの実施、求職者等に対する情報発信機能の強化などの充実を図る。

2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

461億円(386億円)

(1) 若者の活躍推進 155億円(141億円)

①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備【新規】 19百万円

若者が将来の産業及び社会を担う者としてその能力を有効に発揮できるよう、社会全体が責任をもって若者雇用対策に取り組む体制について法的整備を行い、着実に実施する。

②新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化【一部新規】 109億円(99億円)

「若者応援企業宣言」事業の更なる普及・活用促進を図るため、若者の採用・育成に取り組み、一定の要件を満たした若者応援企業を「若者育成認定企業（仮称）」として認定し、重点的なマッチングや助成措置等を講ずるとともに、新卒応援ハローワーク等における新卒者等に対する就職支援の強化を図る。

また、中退者、未就職卒業者に対して、関係機関と連携を図りつつ、就職支援情報等を確実に届ける等の支援を行う。

さらに、若者の非正規雇用割合や早期離職率が高い業種について、業界ごとの多様な若者の活用状況や雇用管理上の課題を踏まえつつ、コンサルティング等を新たに実施することにより、企業の自主的な雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。

③フリーター等の安定雇用への支援・職業的自立への支援 47億円(42億円)

フリーター等の現状について、学校段階から若者に周知し、若者の安定就労への意識喚起を図るとともに、わかものハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能を強化する。

(2)「正社員実現加速プロジェクト」の推進 297億円(238億円)

①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備

(再掲・2ページの2(1)①参照) 19百万円

②非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充

296億円(238億円)

「勤務地・職務限定正社員」制度を新たに導入する企業に対する助成を行うほか、派遣労働者の正社員転換や非正規雇用労働者の賃金テーブルの改善を促進するためキャリアアップ助成金を拡充する。また、学卒未就職者、フリーター、ニート等について、正社員就職の早期実現を図るため、トライアル雇用奨励金等による支援を強化する。

(3)非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善 312億円(248億円)

①非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充

(一部再掲・本ページの(2)②参照) 296億円(238億円)

②労働者派遣制度の見直しの着実な実施等

15億円(9億円)

労働者派遣制度の見直しについて、労働政策審議会建議を踏まえ、必要な法制上の措置を講ずるとともに、その円滑かつ着実な実施に向けた対応を行う。

また、特に小規模事業所を中心として一定期間のみの不安定な雇用形態の職業紹介が多い有料職業紹介事業者が、より安定的な雇用形態の職業紹介ができるように関係団体への委託による事業運営方法の改善等を推進する。

③「多様な正社員」の普及・拡大

64百万円(64百万円)

いわゆる正社員のワーク・ライフ・バランスの実現や、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、職務や勤務地等を限定した多様な正社員の普及・拡大を図る。

3 高齢者・障害者等の活躍推進

399億円(383億円)

(1) 高齢者の活躍推進(「シニア活躍応援プラン(仮称)」の推進)

253億円(256億円)

① 「生涯現役社会」の実現に向けた企業への支援策の充実 35億円(86億円)

65歳を過ぎても働くことができるような企業の普及促進に向けた支援を強化するとともに、業界団体における生涯現役雇用制度導入マニュアルの作成など、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る。

② 高齢者の再就職支援の充実 101億円(77億円)

高齢者が年齢にかかわらず安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や就労支援チームによる就労支援を行うとともに、技能講習を実施するなど、再就職支援の充実を図る。

③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

117億円(94億円)

育児支援等の分野など現役世代の支援となるような分野を中心に、シルバー人材センターの活動範囲を拡充する。

(2) 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法(案)の円滑な施行【新規】 2億円

高度専門知識等を有する者や定年後の高齢者に係る無期転換ルールの特例を定めた「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案」が成立した場合には、事業主等に対する法内容の周知や円滑な計画認定を行うための体制整備を図る。

(3) 障害者等の就労促進 144億円(127億円)

① 障害特性に応じた就労支援の推進等 71億円(62億円)

ハローワークにおける精神障害者、発達障害者や難病患者に対するそれぞれの特性に応じた就職支援体制の充実を図るとともに、難病のある人を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する支援の拡充を図る。

また、がん患者等の長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の拡充を図る。

② 地域就労支援力の強化による職場定着の推進 79億円(68億円)

障害者就業・生活支援センターを増設するとともに、新たに配置する経験豊富なジョブコーチによる定着支援を強化するほか、職場適応・定着等に取り組む事業主への支援を拡充する。

③中小企業に重点を置いた支援策の実施 **19億円(13億円)**

障害者を初めて雇用する中小企業に対する支援やハローワークによる中小企業を主な対象とした就職面接会を実施することにより、効果的なマッチングを図る。

4 労働市場インフラの戦略的強化 **459億円(358億円)**

(1)労働市場全体としてのマッチング機能の強化 **459億円(358億円)**

①失業なき労働移動の実現 **395億円(330億円)**

労働移動支援助成金の拡充や産業雇用安定センターの機能強化により、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職を促進する。

②民間人材ビジネスの適切な評価と積極的な活用 **28億円(6億円)**

優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより、健全な事業者の育成を推進する。

また、民間事業者を活用して、わかものハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能及び訓練受講を希望する者に対する訓練前のキャリア・コンサルティング機能を強化する。

③労働市場全体としてのマッチング機能の強化 **21億円(13億円)**

ハローワークの保有する求職情報を、民間職業紹介事業者や地方自治体に対して提供するための仕組みの構築など、必要な措置を講ずる。

④労働者派遣制度の見直しの着実な実施等(再掲・3ページの(3)②参照)

15億円(9億円)

5 重層的なセーフティネットの構築 **1,704億円(1,734億円)**

(1)雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

1,632億円(1,659億円)

国庫負担金の本則（雇用保険制度 1/4、求職者支援制度 1/2）復帰については、雇用

保険法附則の規定に基づき検討する。

※雇用保険制度の失業等給付費として1兆8,215億円(1兆7,562億円)を計上

※求職者支援制度の職業訓練受講給付金等として420億円(450億円)を計上

(2)生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など

72億円(75億円)

①生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進等 66億円(72億円)

生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を促進するため、地方自治体等に設置するハローワークの常設窓口を増設(150箇所→180箇所)するなど、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援を推進する。

②刑務所出所者などに対する就労支援の充実(一部推進枠) 6億円(3億円)

再犯防止対策の観点からも重要な刑務所出所者等の就労支援について、ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」の拡充を行う。

6 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

464億円(93億円)

良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けて、産業政策等と一体となった地域の自発的な雇用創造への取組を支援する。

(1)「地域しごと創生プラン(仮称)」の推進【新規】(推進枠) 331億円

地域ごとに異なる課題の解決や資源の活用などを通じて、良質かつ安定的な雇用機会の創出等が可能となるよう、地方自治体の産業政策・地域振興策等と連携しつつ、地域の自発的な「しごと創生」の取組を総合的に支援する。

また、意欲のある自治体の取組と連携し、大都市圏から各地方へ、地域経済を支える人材の確保のために、地域への人材還流を促す総合的な取組を行う。

(2)人材不足分野における人材確保・育成対策の推進

(一部再掲・2ページの2(1)②参照)

133億円(93億円)

①雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進 116億円(77億円)

人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善

促進事業を実施し、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。

また、雇用管理改善につながる制度を導入し適切に実施する事業主を支援する中小企業労働環境向上助成金・建設労働者確保育成助成金について、中小企業以外への適用拡大や助成対象メニューを拡充するなど、雇用管理改善の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。

②潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化 17億円(15億円)

福祉分野（介護・医療・保育職種）の人材確保に向け、関係機関との連携を強化し、求人充足に向けた支援を推進する。

また、建設分野において、ハローワークにおける未充足求人へのフォローアップの徹底等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を推進する。

7 外国人材の活用・国際協力

21億円(21億円)

(1)外国人材の活用 20億円(20億円)

地元企業への就職支援と広域的な就職支援の両面から、留学生に対する就職支援体制の強化を図るとともに、在留資格上我が国での活動に制限のない定住外国人に対する成長産業や人手不足産業とのマッチングの促進を図る。

(2)経済連携協定などの円滑な実施 57百万円(54百万円)

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受入れを開始したことに伴い、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、就労ガイダンスを行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導等を実施する。

8 震災復興のための雇用対策

441億円(56億円)

(1)被災者の一時的な雇用の確保(復興) 194億円

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への委託により雇用を創出する「震災等対応雇用支援事業(仮称)」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

(2)産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 242億円

被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施 **5億円(6億円)**

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営等に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

II 主要事項

(単位：百万円)

事 項	26年度予算	27年度要求
1 女性の活躍推進	2,799	2,875
(1) 女性のライフステージに対応した活躍支援	2,799	2,875
2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大	38,582	46,055
(1) 若者の活躍推進	14,080	15,546
①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備	0	19
②新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化	9,873	10,858
③フリーター等の安定雇用への支援・職業的自立への支援	4,207	4,669
(2) 「正社員実現加速プロジェクト」の推進	23,842	29,666
①総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備	0	19
②非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充	23,842	29,647
(3) 非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善	24,822	31,195
①非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充	23,842	29,647
②労働者派遣制度の見直しの着実な実施等	916	1,484
③「多様な正社員」の普及・拡大	64	64
3 高齢者・障害者等の活躍推進	38,266	39,901
(1) 高齢者の活躍推進（「シニア活躍応援プラン（仮称）」の推進	25,603	25,345
①「生涯現役社会」の実現に向けた企業への支援策の充実	8,562	3,513
②高齢者の再就職支援の充実	7,666	10,145
③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大	9,375	11,686
(2) 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法（案）の円滑な施行	0	201
(3) 障害者の就労促進	12,663	14,355
①障害特性に応じた就労支援の推進等	6,212	7,118
②地域就労支援力の強化による職場定着の推進	6,755	7,918
③中小企業に重点を置いた支援策の実施	1,282	1,897

(単位：百万円)

事 項	26年度予算	27年度要求
4 労働市場インフラの戦略的強化	35,810	45,852
(1) 労働市場全体としてのマッチング機能の強化	35,810	45,852
①失業なき労働移動の実現	32,951	39,504
②民間人材ビジネスの適切な評価と積極的な活用	636	2,753
③労働市場全体としてのマッチング機能の強化	1,307	2,111
④労働者派遣制度の見直しの着実な実施等	916	1,484
5 重層的なセーフティネットの構築	173,403	170,404
(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保	165,930	163,211
(2) 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など	7,473	7,193
①生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進等	7,216	6,559
②刑務所出所者などに対する就労支援の充実	257	634
6 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出	9,260	46,381
(1) 「地域しごと創生プラン（仮称）」の推進	0	33,078
(2) 人材不足分野における人材確保・育成対策の推進	9,260	13,303
①雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進	7,736	11,576
②潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化	1,524	1,726
7 外国人材の活用・国際協力	2,068	2,051
(1) 外国人材の活用	2,014	1,994
(2) 経済連携協定などの円滑な実施	54	57
8 震災復興のための雇用対策	560	44,084
(1) 被災者の一時的な雇用の確保	0	19,400
(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援	0	24,200
(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施	560	484